



# フリスタ！ASP サービス

## 利用規約

### 第1条(総則)

1. 株式会社みちのく計画(以下、「METAP」という)は、共同著作物・事業者二次著作物の販売および ASP サービスを行っています。
2. METAP は、本サービスの利用者に対して第4条に定めるサービスを提供します。
3. 利用者は利用料金の支払等、この利用規約に定める一切の義務を誠実に履行するものとします

### 第2条(本規約の適用)

1. 本利用規約は、本サービスをご利用いただく際の、METAP と利用者との間の一切の關係に適用させていただきます。

### 第3条(利用者)

1. 利用者とは、本利用規約を承認の上、METAP に本サービスの申込を行ない、本サービスを利用する資格(権利)を認められた次のものをいいます。
  - 官公省庁の職員
  - 団体の役員及び職員
  - 企業の役員及び社員
  - 教育機関の職員及び児童、生徒、及び学生
  - 個人
2. 本条第1項の から までの一契約利用単位は、課とします。
3. 本条第1項の の一契約利用単位は、一事業所の課とします。
4. 本条第1項の の一契約利用単位は、一教育機関の施設とします。
5. 本条第1項の の一契約利用単位は、利用者本人のみとします。

### 第4条(サービスの内容)

1. METAP が本サービスにより利用者に提供するサービスの内容は以下のとおりです。
  - 「数値地形図データ」の利用
  - 「空中写真データ」の利用
  - マイマップ機能の利用
2. 前項 のマイマップに記録された利用者のデータは、METAP が管理するサーバで保管するものとしま

す。

## 第5条(地形図データ及び空中写真画像データの利用許諾)

1. 本サービスで提供する「数値地形図データ」は、青森県PPP事業によって、青森県(以下、「県」という)と「METAP」が共同で整備した、「青森県縮尺1/2,500及び1/10,000数値地形図」(以下、「共同著作物」という。)を基にしています。共同著作物は、公共測量成果(平18東公第95号)であり、(社)日本測量協会の測量成果検定を受けたものです。
2. 本サービスで提供する「空中写真データ」は、METAPが共同著作物を使用して作製した空中写真画像データ(以下、「事業者二次著作物」という。)を構造化したものです。地上解像度20cmの精度を持っています。
3. METAPでは、県からの共同著作物の使用承認を得ていますので、本サービスを利用する資格(権利)を認められた利用者は、本来県とMETAPだけが著作権者として有する著作権法上の権利を、本利用規約の範囲内において利用(使用)ができます。
4. METAPは、「数値地形図データ」及び「空中写真データ」について、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えないことを条件として、利用者に対して以下の利用権利を許諾します。
  - 対象機器上で閲覧すること。
  - 受信した「数値地形図データ」及び「空中写真データ」を印刷し、自己の施設内で自ら使用すること。
5. 利用者は、前項において印刷出力した「数値地形図データ」及び「空中写真データ」について、使用目的を達成した場合には、速やかに廃棄するものとします。

## 第6条(権利帰属)

1. 共同著作物の著作権は、県とMAETAPに帰属します。
2. 空中写真画像データの著作権はMAETAPに帰属します。
3. 本サービスに関する著作権、工業所有権等の権利はMETAPに帰属するものとします。

## 第7条(利用承認)

1. 申込は、所定の申込書に必要事項を記入し、METAPに提出するものとします。
2. 申込書を受け付けたMETAPは、必要な審査及び手続等を経た後に、本サービスを利用する資格(権利)を認めることとします。

## 第8条(利用不承認)

1. METAPは審査の結果、申込者が以下のいずれかに該当することが分かった場合には、本サービスを利用する資格(権利)を承認しないことがあります。
  - 申込者が実在していない。
  - 申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、または記入漏れがあった。
  - 申込をした時点でサービスの利用料金の支払を怠っていることまたは過去に支払を怠ったことがある。
  - 申込者が未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかである。

## 第9条(範囲外の利用禁止)

1. 利用者は、METAP が承認した場合(当該情報に関して権利をもつ第三者がいる場合には、METAP を通じ当該第三者の承諾を取得することを含みます。)を除き、サービスを通じて入手したいかなるデータ、情報、文章、画面、ソフトウェア等(以下、併せて「データ等」といいます。)も、著作権法で認められた私的利用の範囲を超える複製、販売、出版のために利用することはできません。
2. 利用者は、前項に違反する行為を第三者にさせることはできません。

## 第10条(譲渡禁止)

1. 利用者は、利用者として有する資格(権利)を第三者に譲渡したり、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為をすることができません。

## 第11条(目的外利用の禁止)

1. 利用者は、サービスを使用してサービスが目的とする業務以外の業務にサービスを利用すること(以下「目的外利用」といいます)はできません。
2. 前項にかかわらず、METAP が別途承認した場合に限り、利用者は承認の範囲内で目的外利用を行うことができるものとします。

## 第12条(その他の禁止行為)

1. 第9条、第10条および第11条の他、利用者は以下の行為を行わないものとします。
  - METAP もしくは他者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為。
  - 他者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為。
  - 他者を差別もしくは誹謗中傷し、または他者の名誉もしくは信用を毀損する行為。
  - 詐欺等の犯罪に結びつく行為。
  - わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待に相当する画像、文書等を送信もしくは表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を表示または送信する行為。
  - ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
  - 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、またはこれを勧誘する行為。
  - サービスによりアクセス可能な METAP または他者の情報を改ざん、消去する行為。
  - 他者になりすましてサービスを利用する行為。
  - 有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他者が受信可能な状態におく行為。
  - 選挙の事前運動、選挙運動またはこれらに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為。
  - 他者に対し、無断で広告・宣伝・勧誘等の電子メールを送信する行為または嫌悪感を抱く電子メール(嫌がらせメール)を送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為。
  - 他者の設備またはサービス用設備(METAP がサービスを提供するために用意する通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいい、以下同様とします。)に無権限でアクセスし、またはその利用もしくは運営に支障を与える行為。
  - 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により他者の個人情報を収集する行為。
  - 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続が義務づけられている場合に、当該手続を履行せず、その他当該法令に違反する行為。

上記各号の他、法令、本利用規約もしくは公序良俗に違反(暴力、残虐等)する行為、サービスの運営を妨害する行為、METAP の信用を毀損し、もしくは METAP の財産を侵害する行為、または他者もしくは METAP に不利益を与える行為。

上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を他者が行っている場合を含みます。)が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。

### 第13条(利用料金と支払方法)

1. 本サービスの利用料金は別紙「利用料金」のとおりです。
2. 本サービスの支払方法には、月間利用料支払方式と年間利用料支払方式の二つの種類があります。
3. 月間利用料支払方式については、下記のとおりです。

当初2ヵ月分の月間利用料を申込時に指定銀行口座へ振込むものとします。なお、振込手数料は利用者側の負担とします。

3ヵ月目以降の月間利用料は、前月末までに METAP が指定する口座に振り込むか、別紙「自動口座引き落としについて」にしたがい、利用者の指定口座から自動引き落としするものとします。

4. 年間利用料支払方式については、下記のとおりです。

1年目の年間利用料を申込時に指定銀行口座へ振込むものとします。なお、振込手数料は利用者側の負担とします。

2年目以降の年間利用料は、当初契約した月の前月末までに指定口座に振込むものとします。3年目以降も同様とします。振込手数料は利用者の負担とさせていただきます。

利用者が利用料金を振込む指定銀行口座は、METAP が指定するものとします。

利用者がフリスタにアクセスするために使用するコンピュータその他の機器の費用及びアクセスするためのインターネット・サービス・プロバイダー利用料金ならびに電話料金等の費用は利用者の負担とします。

METAP は利用者の承諾なく本サービスの利用料金を改定できるものとします。但し、その場合は事前にその旨通知するものとします。

### 第14条(利用期間)

1. 本サービスの利用者は、申込後、最低3ヵ月はサービスを利用するものとします。

### 第15条(サービスの一時的な中断)

1. METAP は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的にサービスを中断することがあります。

サービス用設備等の保守を定期的にまたは緊急に行う場合。

火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合。

地震、噴火、洪水、津波等の天災によりサービスの提供ができなくなった場合。

戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等によりサービスの提供ができなくなった場合。

その他、運用上または技術上 METAP がサービスの一時的な中断が必要と判断した場合。

2. METAP は、前項各号のいずれか、またはその他の事由によりサービスの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する利用者または他者が被った損害について、この利用規約で特に定める場合を除き、一切責任を負わないものとします。

## 第16条(サービス提供の中止)

1. METAP はフリスタ上に事前通知をした上で、サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。
2. METAP はサービスの提供の中止の際、前項の手続を経ることで、中止に伴う利用者または他者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

## 第17条(利用資格の一時停止)

1. METAP は、以下のいずれかの場合、当該利用者の上記の了承を得ることなく、当該利用者に付与したパスワード等の使用を停止することがあります。
  - 電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合。
  - 利用者宛てに発送した郵便物がMETAPに返送された場合。
  - 上記各号の他、METAPが緊急性が高いと認めた場合。
2. METAP が前項の措置をとったことで、当該利用者がサービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、METAP は責任を負いません。

## 第18条(利用資格の取消)

1. 利用者が次の各号に該当する場合、METAP は当該利用者の利用資格(権利)を停止または取り消すことができます。
  - 申込時に虚偽の申告をした場合。
  - 利用料金の支払を遅滞し、または支払を拒否した場合。
  - その他、METAP が利用者として不適当と判断した場合。
2. 本条前項の事由が生じた場合、利用者はMETAP への債務を直ちに全額支払うほか、それらの事由の発生によりMETAP が被った一切の損害賠償の責を負います。

## 第19条(利用者の解約)

1. 利用者が本サービスを解約する場合、サービスの利用を中止する1ヶ月前までに所定の届け出書をMETAP に提出するものとし、同時にMETAP に対する債務の全額を支払わなければなりません。
2. 利用者が本サービスを解約する場合、すでに徴収した料金の払い戻しは一切行いません。
3. 利用者はMETAP が上記手続きを完了したと認めた時をもって本サービスを解約したとみなされます。
4. 利用者が個人の場合、本サービスの利用資格(権利)は、一身専属性のものとし、
5. METAP が当該利用者の死亡を知り得た時点をもって、解約の届出があったものとして取り扱います。
6. 本条による解約の場合、前項による解約を除き利用者は解約の届け出を行った日付を含む月とその翌月のサービスを利用することができ、サービスを利用しないにもかかわらずその間の毎月の利用料その他の債務の履行はしなければなりません。

## 第20条(利用者認証情報の管理責任)

1. 本サービスを利用する資格(権利)を認められ、METAP より付与されたパスワード及びその他の記号等を、この利用規約において「利用者認証情報」といい、利用者認証情報を用いてサービスの利用権限が確認されることを「利用者認証」といいます。

2. 利用者は、自己のパスワード等利用者認証情報を失念した場合は直ちに METAP に申し出るものとし、METAP の指示に従うものとします。
3. 利用者は、自己の利用者認証情報および利用者認証を条件とするサービスを利用する権利を、他者に使用させず、他者と共有あるいは他者に許諾しないものとします。
4. 利用者の利用者認証がなされたサービスの利用やそれに伴う一切の行為は、本項に反してなされた他者によるサービスの利用やそれに伴う一切の行為(常時接続サービス等、機器またはネットワークの接続・設定により、利用者自身が関与しなくとも会員認証がなされ、他者による利用が可能となっている場合を含みます。)も含め、当該利用や行為が利用者自身の行為であるか否かを問わず、利用者による利用および行為とみなします。
5. 利用者は、自己のパスワードを含む利用者認証情報の管理について一切の責任をもつものとします。
6. METAP は、利用者の利用者認証情報が他者に使用されたことによって当該利用者が被る損害については、当該利用者の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。
7. 利用者は、自己の会員認証情報によるサービスの利用(本条により、利用者による利用とみなされる他者の利用を含みます。)にかかわる利用料その他の債務の一切を負担するものとします。

## 第21条(システムの運用管理)

1. 本サービスの提供をするためのシステムは、基本的に1週7日間、1日24時間利用できるものとします。
2. ただし、システム設備の保守または工事など止むを得ない事由でシステムの運用を停止する場合は、利用者に対して速やかに通知するものとします。なお、緊急の場合には通知を省略できるものとします。
3. 前項の理由により、当社の提供するサービスに遅延または中断が発生しても、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 第22条(損害の免責)

1. METAP は本サービスの利用により発生した利用者の損害については一切賠償の責を負わないものとします。
2. 利用者が本サービスを利用することにより他人に対して損害を与えた場合、当該利用者は自己の責任により解決するものとし、METAP には一切の損害を与えないものとします。
3. 利用者は、サービスの利用により METAP または他者に対して損害を与えた場合(利用者が、この利用規約上の義務を履行しないことにより他者または METAP が損害を被った場合を含みます。)、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

## 第23条(届け出事項の変更)

1. 利用者は METAP への届け出事項に変更が生じた場合、速やかに通知するものとします。
2. 利用者からの変更通知がないために、当社からの通知または送付書類その他のものが遅着し、または到着しなかった場合には METAP はその責任を負いません。

## 第24条(利用規約の発効)

1. この利用規約は、METAP が利用者からの申込書を受理した日から効力を生じます。

## 第25条(利用規約の改定)

1. 本利用規約は、METAP の判断により利用者の承諾なく変更・改定ができるものとします。その変更・改定の内容については、利用者に対して事前に通知するものとします。
2. 改定後の利用規約も、METAP と利用者との間の一切の關係に適用されるものとします。

## **第26条(合意管轄)**

1. METAP と利用者との間で訴訟が生じた場合、METAP 所在地を管轄する青森地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

## **第27条(諸法令、諸規則の順守義務)**

1. 利用者は国内外の諸法令、諸規則を順守し、従うものとします。

## **第28条(協議)**

1. 本利用規約に関して疑義が生じた場合、METAP と利用者は信義誠実の原則に従い、これを協議し、解決するものとします。

## **付則**

1. 2007年7月25日から実施します。

## 別紙 フリスタ ご利用料金

フリスタ ご利用料金は下表のとおりです。

	青森地区	弘前広域地区	八戸地区
月額利用料金	20,000円	20,000円	20,000円
年額利用料金	240,000円	240,000円	240,000円
併用月額利用料金	10,000円	10,000円	10,000円

### ご利用条件

- 1) ご利用の際には、フリスタ利用許諾契約が必要です。
- 2) フリスタ利用許諾契約は地区毎に行っていただきます。
- 3) なお、二つ目以降の地区利用料金は併用月額料金を加算することになります。
- 4) 料金には、ASPサービス料、WEB-GIS利用料、データ使用料(二次利用はできません。)が含まれます。
- 5) 全ての表示料金には消費税が含まれておりません。
- 6) 上表の利用料金は、一契約(1ライセンス)料金です。
- 7) 表示料金は、官公省庁及び企業向けです。
- 8) 個人及び教育機関でのご利用の料金は、ご相談の上で決定いたします。
- 9) 詳細につきましては、フリスタコールセンターにお問い合わせ下さい。